特261
219
道友社

天理教教典

全

始

287

特261
.219

天理教教典

目錄

第一章　敬神
第二章　尊皇
第三章　愛國
第四章　明倫
第五章　修德
第六章　祓除
第七章　立教

昭和十四

第八　神恩章
第九　神樂章
第十　安心章

天理教教典

第一　敬神章

天地の悠久にして萬物の生成化育息まざる所以のものは神明調攝の天理に依る宇宙の森羅萬象皆其の靈德の妙用に基かずと云ふことなし而して主宰の神あり分掌の神あり各〻其の靈德の妙用によつて神名を表彰す概して是を天神地祇八百萬神と云ふ蓋し造化の大原にして

萬有の根本なり誰か尊仰敬事せざらむや然れども八百萬神悉く其の名を稱へて崇拜せむことは人の能くせざる所なり故に靈德の最も顯著なる十柱の神を擧げて奉祀す卽ち

國常立尊
國狹槌尊
豐斟渟尊
大苫邊尊
面足尊
惶根尊

伊弉諾尊
伊弉册尊
大日孁尊
月夜見尊

是なり之を總稱して天理大神と云ふ

第二章　皇尊

神は萬有を主宰し皇上は國土を統治す國土は神の經營し給ふ所皇上は卽ち神裔にして皇上の此の土に君臨し給ふや實に天

神の命に依り其の生成せる蒼生を愛育し給ふにあり世界の廣き古今國を建つるもの無數にして其の帝たり王たるもの亦多しと雖も我が皇室の如く神統を繼承し天祐を保有し國土綏撫の天職を帶び給へるもの何處にかある卽ち知る我が皇室は君主中の眞君主にして寶祚の天壤と共に無窮なる所以を故に須く我が皇上は天定の君主なるを確信し造化生育の恩を神に謝すると同一の至情を以て誠忠を皇室に盡さざるべからず

第三　愛國章

國土は神の經營して人類蕃殖の地と定め給ひ其の神裔たる我が皇上をして統治せしめ給ふ所なり是を以て凡臣民たるものは此の神意を奉じ皇旨を體して神を敬し皇上を尊ぶと共に之を愛護し常に其の世運の發達を圖りて修理固成の功を收めむことを期すべし況んや我が祖先は神恩皇澤の下に此の國土に栖息し義勇報國の誠を致し世々皇運を扶翼し來れるをや是神に事へ皇上に仕ふるの道に

して抑〻亦我が祖先の志を濟す所以なり

第四　明倫章

暑往き寒來り四時行はれ日月其の位を改めず善榮え惡泯び正は贏ち邪は輸す天に在りては之を天道と云ひ人に在りては之を人道と云ふ既に國土あり人なかるべからず人あり父母妻子なかるべからず故に神明人に賦するに彝倫の大道を以てす猶天道の循環して長へに其の軌を易へざるが如し之を君父にしては忠孝と

云ひ兄弟にしては悌友と云ひ夫婦にしては和順と云ひ朋友にしては信義と云ひ一般人類にしては仁愛と云ふ要は自己の意を誠にして他に對するの謂に外ならず天に天道なくんば卽ち晦冥人に彝倫なくんば是人にあらざるなり須く博く學びて其の理の有る所を明かにし篤く行うて其の道の存する所を盡し人生の本分を全うすべし

第五　修德章

天神の人に賦與し給ふ神魂の靈光之を德と云ふ卽ち良心の本元にして意識の根柢なり人の之を稟くるや素より至粹至醇なりと雖も事物の薫染によりて清濁の差無きこと能はず其の濁れるものは明鏡の暈翳を帶ぶるが如く其の清きもの亦人の嗜好により他の誘惑によりて物慾の情時に之を蔽障すること猶塵埃の白玉を玷褻するが如きものあり是を以て各人其の睹ざる所に戒愼し神明の照鑑を畏れ幽冥の洞觀を恥ぢ物慾を抑制して常に其の意を誠にし

天賦の靈光を全うすべし蓋し修德は成人の要旨にして明倫の基趾たるを以てなり

第六章　祓除

修德の法は祓除を以て要とす祓除とは罪惡汚穢を滌禊して神明賦與の本性に歸るの謂なり其の原神代に始まり傳へて今に至る是を以て更に八埃を擧げて歸善の所を知らしむ一に曰く貪婪なり二に曰く慳吝なり三に曰く邪愛なり四に曰く憎惡なり五に曰く怨恨なり六に曰

く忿怒なり七に曰く高慢なり八に曰く慾なり此の八のものは心鏡を蔽ふの暈翳にしてまた心玉を玷するの塵埃なり是を以て各人氣を靜かにして魂を鎭め偏して其の塵埃となるものを去り中正にして其の至善なるものを保たば必ずよく禍害を擺脱して歡天喜地の妙境に詣らむ蓋し八埃を祓はざれば至善を全うすること能はざるを以てなり

第七　立教章

人の靈魂之を神に享く素より不燼不滅の靈體にして其の妙用窮まりなし故に之を修養鎭靜して光明洞徹の域に達せしめ靈淵常に一渣滓なきに至れば豁然として神明と感接することを得之を神人合一の究極と云ふ止夫れ億萬人にして一人之を能くするものあれば神卽ち其の人をして教を垂れしむ其の思ふ所は卽ち神命にあらずと云意にして其の言ふ所は卽ち神命にあらずと云ふことなし教祖巾幗の身を以て夙に神明を崇敬し幽を探り玄に入り極を究め天理を明かに

す神明依つて授くるに立教の大任を以てす數十年の布教一に是が爲たらずんばあらず是を以て各人教祖の說く所は卽ち天理の神教たるを確信し以て安心立命の地となし益〻教旨を遵奉して無限の神恩を報謝すべし

第八章　神恩

人若し心埃を去り神明賦與の本性に歸り顯幽に事へて其の道を愆らずんば神明必ず惠愛を垂れ給ふ惠愛とは一切の禍害を脫卻し生死共に霊魂長く愉樂の天賚を全うせしめ無限の慶福を與ふるの謂なり古に之を神の恩賴を被むると云ふ卽ち天理大神の靈光其の心魂に滿ち罪惡を斥け善功を進め給ふに因る故に人類たるものは造次顚沛も神恩の洪大なるを忘れず其の惠愛を得むことを期し至誠息まざるの心を以て尊信敬仰すべし自己既に恩賴を被むることを得ばまた他人を誘導して此の眞教に歸せしめ共に神恩に浴せしむべし之を報恩の道と云ふ

第九　神樂の章

神樂は遠く神代に起りて今尚世に傳ふる所なり各人造化成育の恩の廣大無限なるに思ひ到らば誰か欣喜抃舞せざらむや蓋し情中に動いて言に形はる之を言うて足らず故に嗟嘆す之を嗟嘆して足らず故に詠歌す之を詠歌して足らずして手の舞ひ足の踏む所を知らざるの理なり是を以て更に神樂歌を製り神樂勤を行はしむ素より神慮を慰め神恩を謝するの道に外ならずと雖も亦信心修行の間に神人一和して

幸福を生ぜむことを期す

第十　安心の章

生死二なし貧富順逆も亦命のみ要は止〻人間の本分を盡し天神の命を待つに在り苟も天理を明かにし人道を踏み仰いで天に恥ぢず俯して地に愧ぢずんば何の處にか懊惱煩悶あらむや今夫れ神を敬するものは皇を尊び皇を尊ぶものは國を愛し國を愛するものは人倫を明かにし人倫を明かにするものは德を修

め徳を修むるものは禍害を祓ふ禍害を祓ふものは天理の神教に信頼し天理の神教に信頼するものは神の恩頼を被むることを得神樂によつて神人和諧し慶福を生ずることを得苟も斯の如くにして身心卽ち安し十章の教憲卽ち一のみ庶幾くは天理の玄妙に參じ神魂不滅の理を窮め天命に安んぜむことを

明治四十一年十二月十二日印刷
明治四十一年十二月十五日發行
昭和十四年二月廿六日 廿五版

著作權所有

著者 中山新治郎

發行者 奈良縣山邊郡丹波市町大字三島
天理教教會本部
右代表者 中山正善

印刷所 奈良縣山邊郡丹波市町川原城三〇九番地
天理教教廳印刷所
右代表者 紺谷金彦

391
492

終